

認知したいじめを速やかに解消した事例5（中学校第1学年女子）

～再発防止に向けた関係機関と連携した組織的な対応～

問題の把握

当該生徒は、小学校第5学年の時から複数の同級生に継続してからかいなどのいじめを受けていた。小学校第6学年の時には、携帯電話の無料通話アプリ上に、当該生徒を誹謗中傷する内容の書き込みをされていた。当該生徒はいじめを受けていることを誰にも相談していなかった。

中学校入学後、当該生徒が学校を欠席するようになり、理由を確認した保護者から当該児童はいじめを受けていたため、学校に登校するのが怖くて欠席しているとの連絡を学級担任が受けた。

対応状況

〔対応の経過〕

○組織の役割を明確にした対応

ア いじめ防止対策委員会

- ・当該生徒の登校と保護者の不安解消を図るため、関係機関への当該生徒及び保護者に対する相談・支援の要請と再発防止を対応の重点とした。
- ・管理職は、関係機関との連絡調整の窓口となり、連携を図った。
- ・担任及び学年団は、加害生徒及び保護者への指導・助言を行った。
- ・養護教諭及びスクールカウンセラーは、当該生徒及び保護者へのカウンセリングを行った。

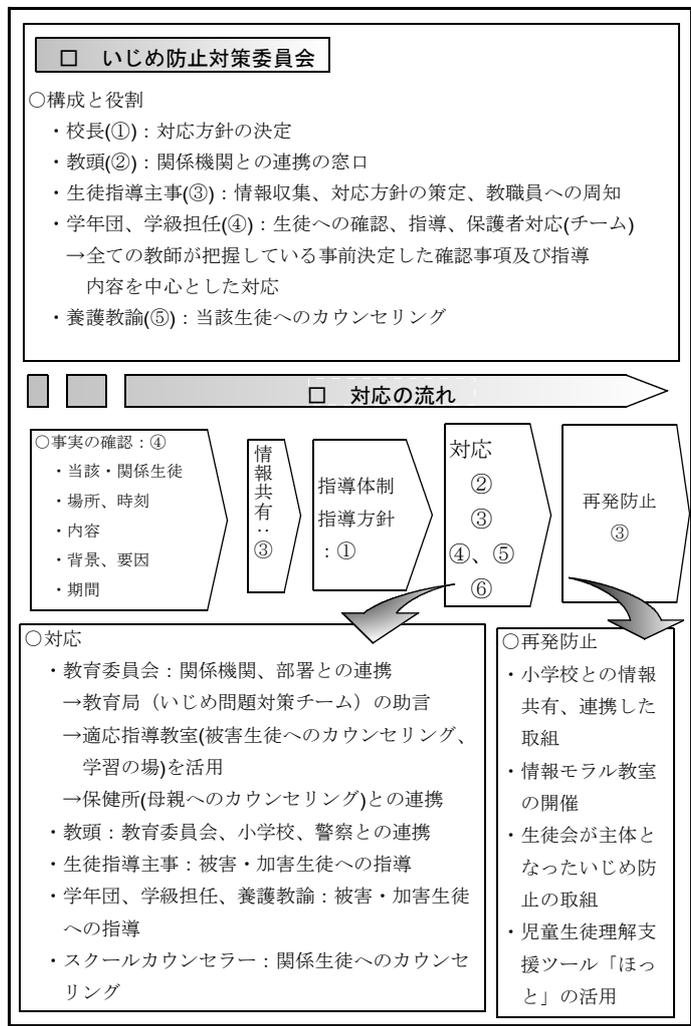
イ 関係機関

- ・教育委員会は、当該生徒の適応指導教室への通級手続きを行った。
- ・適応指導教室は、当該生徒が安心して登校できるまでの学習指導を行うとともに、人間関係づくりについての指導を行った。
- ・保健所は、保護者との相談を行った。
- ・教育局のいじめ問題対策チームは、適応指導教室の利用から登校に向けた取組について指導助言を行った。

○取組の成果

- ・いじめの解消確認後、当該生徒は登校を開始した。以後、学校全体で再発・未然防止の取組を進めている。

〔対応図〕



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・いじめ防止対策委員会を中心とした組織的な対応の進め方について、教職員間であらかじめ共通理解を図り、迅速かつ適切に対応を進めることができるようにすること。
- ・いじめ防止対策委員会の対応方針に基づき、学校及び関係機関のそれぞれの役割を明確にしながら組織的な対応を進めるようにすること。